

専決処分の承認について（令和5年度藤沢市一般会計補正予算（第1号））

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求める。

2023年（令和5年）5月15日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）を次のとおり専決処分する。

2023年（令和5年）4月18日

藤沢市長

鈴木恒夫

令和5年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,919,828千円を追加し、歳入歳出それぞれ162,423,828千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		28,357,183	1,919,828	30,277,011
	2 国庫補助金	3,223,969	1,919,828	5,143,797
歳入合計		160,504,000	1,919,828	162,423,828

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 民生費		74,987,137	1,919,828	76,906,965
	1 社会福祉費	32,640,443	1,458,098	34,098,541
	2 子育て支援費	31,640,343	461,730	32,102,073
歳 出	合 計	160,504,000	1,919,828	162,423,828

歳 入 歳 出 補 正 予 算

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額
15 国庫支出金	28,357,183	1,919,828
歳 入 合 計	160,504,000	1,919,828

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補 特
				国庫支出金
4 民生費	74,987,137	1,919,828	76,906,965	1,919,828
歳 出 合 計	160,504,000	1,919,828	162,423,828	1,919,828

事 項 別 明 細 書

(単位 千円)

計
30,277,011
162,423,828

(単位 千円)

正 額 の 財 源 内 訳					
定 財 源					一般財源
県支出金	地 方 債	そ の 他			
		分担金負担金	使用料手数料	そ の 他	

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	28,357,183	1,919,828	30,277,011
2 国庫補助金	3,223,969	1,919,828	5,143,797
3 民生費国庫補助金	1,387,524	461,730	1,849,254
10 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	1,458,098	1,458,098
歳 入 合 計	160,504,000	1,919,828	162,423,828

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
2 子育て支援費補助金	461,730	10 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	461,730
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,458,098	01 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,458,098

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
4 民生費	74,987,137	1,919,828	76,906,965	1,919,828		
1 社会福祉費	32,640,443	1,458,098	34,098,541	1,458,098		
1 社会福祉総務費	16,196,549	1,458,098	17,654,647	1,458,098		
2 子育て支援費	31,640,343	461,730	32,102,073	461,730		
1 子育て支援総務費	12,836,164	461,730	13,297,894	461,730		
歳 出 合 計	160,504,000	1,919,828	162,423,828	1,919,828		



(単位 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	10 需用費	1,500	28 低所得世帯支援給付金事業費 1,458,098
	11 役務費	11,075	
	12 委託料	70,168	
	13 使用料及び 賃借料	25,355	
	18 負担金補助 及び交付金	1,350,000	
	8 旅費	30	07 子育て世帯生活支援特別給付金事業費 461,730
	10 需用費	1,000	
	11 役務費	2,100	
	12 委託料	8,000	
	13 使用料及び 賃借料	600	
	18 負担金補助 及び交付金	450,000	

## 参 考

### 地方自治法 抜粋

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。